

○松下議長 通告1番目、6番、西野豊議員、総括方式で質問を願います。

西野豊議員。

○西野議員 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を始めます。

自転車登下校時の通学マナーについて、1点目、ヘルメット着用、スマホ使用対策及び改正道路交通法に対する注意喚起等の取り組み状況は。2点目、さきの12月議会で、交通マナーに対する注意喚起の方法としてごみ収集車のスピーカーによる啓発について提案したが、既に導入している自治体での活用方法等、情報収集を行い検討すると答弁されたが、その後の検討結果はどうか、また導入の考えは。

○松下議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 おはようございます。

西野議員ご質問の自転車登下校時の通学マナーについての1点目、ヘルメット着用、スマホ使用対策及び改正道路交通法に対する注意喚起の取り組み状況はについてお答えいたします。

平成25年12月議会で、西野議員や宮本議員、山本議員から子どもたちの通学マナーについてご質問をいただいたことを受け、12月議会でお答えしたように、それまでの取り組みをさらに徹底するよう努めているところでございます。

それ以降の新たな取り組みといたしましては、1月17日に交通安全対策チームのメンバーに加え、市内小中学校及び那賀高校から複数名の教員を参加させ、交通安全指導の研修会を実施いたしました。この研修会では、岩出署交通課長から岩出市の具体的状況に則した交通安全指導のポイントについて講義をしていただき、改正道路交通法の内容や自転車走行時の注意点等について研修するとともに、警察では違反者に対して、セーフティカードという反則切符を模したカードを交付し、指導していただくなど、それぞれの機関がより連携を深めながら子どもたちの通学マナーの向上に取り組んでいくことを確認いたしました。

なお、各学校では、教員に対して、本研修会の伝達研修を行い、全ての教員が共通の認識をもって、子どもたちに自転車運転時におけるヘルメット着用やスマホ使用禁止などの交通マナー及び交通事故防止に向けた指導を実施しております。

さらに、登校時における岩出橋を通る子どもたちが多ことから、県教育委員会とも連携し、毎月1日と15日に岩出橋の北詰と南詰で小中高校の教員と教育委員会職員による交通指導を実施しております。

また、自転車も事故を起こせば加害者となり、莫大な損害賠償を請求される場合があることから、新年度に入ってから自転車保険加入の啓発とヘルメット着用や自転車運転中の携帯電話の使用禁止など、交通マナー向上を呼びかけるチラシを全保護者宛てに配布する予定です。今後も引き続き児童生徒の安全確保と交通マナー向上に努めてまいります。

○松下議長 生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 おはようございます。

西野議員ご質問 2 点目、12月議会でごみ収集車のスピーカーによる啓発について既に導入している自治体の情報収集を行い、検討すると答弁されておりますが、その後の検討結果はどうか、また、導入の考えはについてお答えいたします。

既に導入している自治体では、ごみ収集車に搭載している機器は、車両購入後、後づけした機器ではなく、当初から車両に装備されてあるとのこととあります。当センターの収集車は、さきの12月議会でご答弁いたしましたとおり、議員ご提言の啓発に使用するためには、新たに機器の購入が必要となることから、直ちに、全車両を一斉に機器更新することは困難であります。市としましては、今後、車両更新時にスピーカーを通して呼びかけることができる機器の導入を行ってまいりたいと考えております。

なお、その間で、当該機器の交換が必要となった場合には、スピーカーによる啓発を行うことができる機器に変更するなど、必要に応じて前倒しで対応していくとともに、機器変更後は、教育部局と協議を行い、実施に向けて準備を進めてまいります。

○松下議長 再質問を許します。

西野豊議員。

○西野議員 1 点目、2 点目とも答弁は結構です。

1 点目、私の実感としてヘルメットの着用率がふえているように思います。これも教育委員会並びに教職員の皆様方の努力の成果だと認識しておりますが、自転車の前のかごにヘルメットを入れていながら着用していない生徒も見受けます。今後も根気強く指導を続けていただきたい。

また、自転車事故は相手が車だけではなく、人との事故もある。車と事故した場合は、児童生徒の生命、人との場合は児童生徒が加害者になり、多額の損害賠償金を請求され、判決が確定している事例も増加しています。いずれにしても、本人だけではなく家族にとってもつらい事態となります。絶対事故のないよう、引き続き

交通マナー、自転車マナーの指導徹底をお願いします。

2点目、脳科学者小泉英明博士は、文科省脳科学と教育研究を中心になって推進した1人ですが、小泉博士は目よりも耳からの情報は処理が早い、目を見た文字情報はそのままでは処理されず、あるステップを踏んで文字として読み取ります。

一方、音声情報は直接的に音声情報を聞き取ることができます。また、音声は言葉や文章の意味を聞いた順番どおり理解しているので、処理が早く素早く理解できる特徴があります。さらに、目からの文字情報だけだと注意力が続きませんが、耳からの刺激があることで集中して取り組めるため、つまり、言葉や文章は視覚的に捉えるより、耳から聞いたほうが情報処理は早いという特徴があると述べております。

すなわち、ごみ収集車からの音声による周知啓発を行うことが効果が大きいと私は確信しております。当該機器の交換が必要となった場合には、スピーカーによる啓発を行うことができる機器に変更するなど、必要に応じて前倒しで対応していくとの答弁をいただきましたので、実施すれば効果の検証もできると考えます。

以上で私の一般質問は終わります。

○松下議長 以上で西野豊議員の一般質問を終わります。